

J.M.ケインズと貨幣

—『インドの通貨と金融』における
貨幣論学者としてのケインズ—

片岡俊郎

I

私は、ケインズの最初の著作、『インドの通貨と金融』（*Indian Currency and Finance*, 1913）第1章「ルピーの現況」、第2章「金為替本位制度」を順次分析してきた。⁽¹⁾次に、ケインズの貨幣理論を具体的に検討する第3章「紙券通貨」以下の分析に入る前に、ケインズが特殊インドの問題をより一層理解するためにと、通貨の発展全般を論じている第2章「金為替本位制度」に中心を置き、そこでのケインズの内的論理一貫性を前章「ルピーの現況」を考慮しながら追究することによって、今までの吟味で明瞭になった事柄をまとめてみることは、今後の展開に役に立ちそうである。まとめの手懸りは、ハロッドが有名な『ケインズ伝』⁽²⁾のなかで『インドの通貨と金融』を扱っている部分からの引用に求めてみたい。「1912年中のいつの日か、彼は『インドの通貨と金融』の執筆をはじめ、1913年のはじめにそれを完成した。この書物が第一級のものであることは、一般に意見が一致している。ことごとく論争的な彼の後の著作に納得しない人々は、好んでこれを最上の書物として賞賛する。その第2章（金為替本位制度に関する）は、ルピー問題とはまったく離れて、一般的な興味をひくもので、いまや古典となっている。この書物はケインズの特徴的な力と傾向をよく表わしている。それは理論家の著作であって、ケンブリッジの教室でかつてマーシャルが説き、次いでケインズが解説しつつあったあの秘伝的な貨幣原理を実践に応用したものであると同時に、制度は実際にいかに動くものかということの秘密を見抜く卓越した才能を示すものであった。彼のインド省における経験と彼が維持してきた交際とが彼の助けとなったことは疑いない。しかしそれらは彼の特有の洞察力なくしては無価値なものであったであろう。

J.M. ケインズと貨幣

この書物はまた入手しうるすべての情報を集めるという点で彼が徹底していることを示すものでもあった」(原書、163ページ)。

ここでハロッドがケインズを理論家であると指摘する根拠は、「制度は実際にいかに動くものかということの秘密を見抜く卓越した才能」、「彼の特有な洞察力」と言う「洞察力」であり、「彼のインド省における経験と彼が維持してきた交際とが彼の助けとなったことは疑いない」、「この書物はまた入手しうるすべての情報を集めるという点で彼が徹底していることを示すものでもあった」とは「広い知識」である。私がケインズの時代区分およびケインズの初期の著作を検討する意味を論じたケインズ⁽³⁾「マーシャル伝」でケインズがマーシャルに見出したものは、経済学者としての必要不可欠の条件「洞察力」と「広い知識」であり、逆に師マーシャルに見出せなかったものは(彼〈マーシャル〉が貨幣論の展開を老後に引き延ばしたためではあるが)貨幣論展開の条件としての「着想における新鮮さ」、「説明における鋭さと強さ」であることを思いおこせば、ハロッドが『インドの通貨と金融』から引き出した理論家としての条件、「洞察力」と「広い知識」だけでは、『インドの通貨と金融』が貨幣論の書物として優れた書物であることを指摘したことにはならず、また若きケインズの着想における新鮮さ、説明における鋭さと強さを無視したことにもなる。ハロッドのケインズ理解の不十分さは、「第2章(金為替本位制度に関する)は、ルピー問題とはまったく離れて、一般的な興味をひくもので、いまや古典となっている」に見られるように、第2章を第1章の「ルピーの現況」から切り離して理解する仕方であらわれており、ハロッドが特殊インドの問題を扱った第1章と通貨の発展全般を問題にした第2章、つまり特殊と一般あるいは具体と抽象を、統一的に理解しないままに放置したことになり、とてもハロッドは理論家ケインズを理解しうる立場にはいない。そのことはまたハロッドが、「ケンブリッジの教室でかつてマーシャルが説き、次いでケインズが解説しつつあったある秘伝的な貨幣原理を実践に応用したものである」というようなきわめて通俗的な理論理解しか提起できないことから明瞭である。したがって、

ハロッドの『インドの通貨と金融』理解をより掘り下げるためには、経済学者としての必要不可欠な条件である「洞察力」と「広い知識」を読み取ることを前提として、その上に貨幣論展開の不可欠の条件、着想における新鮮さ、説明における鋭さと強さを『インドの通貨と金融』のなかにわれわれが読み取ること、これが本論文の課題であり、先に今後の展開に役に立ちそうであると述べた意味なのである。

II

ケインズは『インドの通貨と金融』第2章「金為替本位制度」を前章「ルピーの現況」との関連を考慮しながら、本章の目的あるいは課題を次の四点に整理する。第一に、イギリスの通貨制度はイギリス独自の制度であって他の環境には適さないこと、第二に、「健全」通貨という伝統的な考え方は実体を無視した形式の模倣の思想となりがちであること、第三にイギリスの通貨制度以外の通貨制度の萌芽ないしは発展が具体的に存在すること、第四に、インドの通貨制度はイギリスの通貨制度以外の型の通貨制度と本質的に一致していることである。われわれが本章を要約するに際しても、以上の四点に従うことが適当であろう。

まず、第一に関しては、イギリスの通貨制度の特徴が、価値基準と交換手段の統一としてのソヴリン金貨を通貨に持ちながら、国内的あるいは対内的には

(注) (1) 拙稿「初期ケインズの貨幣観—『インドの通貨と金融』におけるケインズの問題意識—」(『福山大学経済学論集』第1巻第2号、1977年)、「初期ケインズの貨幣観(2)—『インドの通貨と金融』におけるケインズの金為替本位制度観—」(『福山大学経済学論集』第2巻第2号、1978年)

(2) R.F.Harrod, *The Life of John Maynard Keynes*, London, Macmillan, 1951(塩野谷九十九訳『ケインズ伝』(上)(下)、東洋経済新報社、1967年)

(3) 拙稿「初期ケインズの貨幣観序説—「アルフレッド・マーシャル伝」を中心として—」(『福山大学経済学論集』第1巻第1号、1976年)

J.M. ケインズと貨幣

交換手段として小切手帳を使用し、国際的あるいは対外的にはイギリスが国際短期貸付市場において債権国であるがゆえに「公定歩合」政策によって金の流出入の調整ができた、その意味においてイギリス独自の制度であって他の環境には適さないこと。

次に、第二に関しては、「健全」通貨の思想とはイギリスの通貨制度から演繹された思想であり、金本位制度下であれば自国に金通貨を保持しなければならないという考え方である。この思想は第一で説明したイギリスの独自の地位、つまり対内的には小切手帳が使用されており、対外的には国際短期貸付市場において債権国であるがゆえに「公定歩合」政策が使用できたために、ソヴリン金貨を通貨として持てたということであれば、「健全」通貨の思想はイギリスの通貨制度と切っても切り離せない考え方ということになる。この思想がなぜ実体を無視した形式の思想となったかといえ、イギリスの通貨制度がほぼ1850年代までに完成していたのにたいして、イギリス以外の他の諸国は1870年代に通貨制度の整備を開始したために、先輩国イギリスの通貨制度をそっくりそのまま模倣した結果だからである。つまり自国に金通貨を持つことと、「公定歩合」政策の導入がイギリスの独自性、つまり対内的には小切手帳の使用、対外的には国際短期貸付市場における債権国であることがまったく無視された結果である。「健全」通貨の思想がいかに実体を無視した形式の模倣の思想であったかは、最初に模倣した国ドイツが自国に金通貨を持ち、「公定歩合」政策を整備しながら、通貨制度がうまく機能していない事実によって具体的に確認される。

第三に関しては、国内的あるいは対外的に小切手帳の使用がなく、国際的あるいは対外的に国際短期貸付市場において債務国である諸国は、どのような通貨制度を選択してきたかの問題であり、それは対内的には金に打歩をつけること、対外的には外国手形、債権の保有によって金の流出入の調整を可能にしながら通貨制度が運用された具体例が出され、まさにこのことこそがイギリスの通貨制度以外の型の通貨制度の萌芽ないしは発展であると指摘される。

最後に、第四に関しては、第三で指摘した新しい型の通貨制度が、国内的あるいは対内的に金に打歩をつけるということは金通貨と区別された国内通貨の使用であり、国際的あるいは対外的に外国手形、債権を保有するということは金為替の使用であるとするならば、インドの通貨制度が、国内通貨として金通貨を持たず、しかもインド省証券、逆インド省証券による金為替の使用がなされている現況から、イギリスの通貨制度以外の型の通貨制度と本質的に一致しており、新しい型の通貨制度の萌芽、発展を金為替本位制度の萌芽ないしは金為替本位制度への発展として把握するならば、まさにインドの通貨制度は金為替本位制度の典型として把握することができる。

III

以上の要約を前提として、われわれがケインズ自身から、着想における新鮮さ、説明における鋭さと強さを読み取ろうとすれば、次のように四点を整理すれば明らかになる。

第一に、イギリスの通貨制度はイギリス独自の制度であるとのケインズからは、われわれはケインズ自身の現実直視の確かさ、つまり国内的あるいは対内的には小切手帳を頻繁に使用し、国際的あるいは対外的には国際短期貸付市場における債権国としてのイギリスの位置づけ——イギリスの通貨制度は通貨制度発展全般のなかに位置づけた場合、特殊イギリス的である——との的確な指摘を読み取ることができる。

第二の「健全」通貨の思想が実体を無視した形式の模倣の思想となりやすいとのケインズの指摘からは、われわれはケインズの通貨制度に対する基本的視角、つまり対内的には具体的な商品取引関係を制度のなかに組み込んだ小切手帳を無視し、対外的には具体的な商品取引関係を明示している国際短期貸付市場におけるイギリスの位置を無視して、各国がキラキラ光る金通貨に惑わされたとのケインズの叙述からは、われわれは通貨制度の根底にある商品取引関係つまり経済的土台の重要性を読み取ることができる。

J.M. ケインズと貨幣

第三に、イギリスの通貨制度以外の型の通貨制度の萌芽ないし発展が具体的に存在するとのケインズからは、その説明の仕方から、われわれは通貨制度の成立ないしは発展の漸進性を読み取ることができる。ケインズは説明に際して、イギリスと非常によく似たフランス（国際短期貸付市場における債権国）から説明を開始し、次に中間的なドイツ（国際短期貸付市場においてほとんどの近隣諸国に対しては債権国であるが、フランス、イギリス、アメリカ合衆国に対しては債務国となりがちである）に言及し、そして最後にロシア、オーストリア＝ハンガリー（国際短期貸付市場において債務国である）への考察を経て、イギリスの通貨制度以外の型の通貨制度の萌芽ないしは発展を発見している。その説明の仕方にはケインズが経済的土台に注目し、通貨制度は経済的土台に最終的には規定されるにしても、新たな通貨制度の萌芽ないしは発展を経済的土台がイギリスとは対極的な諸国から説くのではなしに、イギリスとよく似た国、たとえばドイツのイギリスとは違った金の対外流出対策から、ドイツにおけるイギリスの通貨制度の問題点を指摘しつつ、順次イギリスと対極的な諸国へ展開していく説き方のなかに、われわれはケインズの通貨制度一般に対する考え方——通貨制度が経済的土台の反映であるにしても、制度そのものを作り上げていくのが人々である以上、きわめて漸進的なものであり、突発的あるいは突然に作りあげられるものではないとの指摘——を読み取ることができる。

第四に、インドの通貨制度は、イギリスの通貨制度以外の型の通貨制度と本質的に一致していると説くケインズからは、第1章で分析したインドの通貨制度を通して、以上述べた三点の具体的な確認を読み取ることができる。まず、特殊インドの問題が検討された結果、特殊インドの問題にとどまらず、通貨制度の発展全般と結びつけて理解されていることがわかり、次に、インドの通貨制度が実際には金通貨導入の運動が存在したように、必ずしも最初から「健全」通貨の思想と無縁ではなく、最後に、そのような状態だったからこそインドの金為替本位制度の成立は、1899年から1910年までのほぼ10年間にわたる帯として理解されるのである。つまり、インドに成立した通貨制度は誰もが望んだ通

りの通貨制度ではなく、むしろ現実に深くかかわっている人々（政府官僚、主要な金融業者）からは反対されながらも成立していった制度であり、通貨制度成立ないしは発展の漸進性が指摘されるのである。ここに至って、具体的に厳然と存在する経済的土台と、そのことに無知であるゆえに制度を作りあげていく人々との衝突、しかし最終的には経済的土台に規定されざるをえない現実を、ケインズは第1章において見事に描き出していたことが、本章の分析を通して明瞭になる。

以上の整理を前提として、ケインズの着想における新鮮さ、説明における鋭さと強さを順次検討すれば次のような結論を得ることができる。まず、着想における新鮮さということになれば、当時の通貨制度の主流であると見られていたイギリスの通貨制度以外の通貨制度であるインドの通貨制度に目を向けて、インドの通貨制度を特殊インドの通貨制度として整理するのではなく、通貨制度発展の全般とかがかわらしめて通貨制度の一般的な傾向を導き出していること、まさにこれ、着想において新鮮である。次に、説明における鋭さということになれば、第1章でインド自身の通貨制度を詳細に検討し、本章では、インドの通貨制度の対極であるイギリスの通貨制度の考察から順次視野を拡げていき、新たな通貨制度の萌芽ないしは発展を諸外国に読み取った上で、その典型としてインドの通貨制度を位置づけたあたり、まさに説明における鋭さである。最後に、説明における強さということになれば、それは今までの説明で省かれていたものをつけ加えることによってより明瞭に示すことができる。ケインズは、インドに金為替本位制度の典型を見た上で、金為替本位制度が普及していく過程に言及するのであるが、同時に、中国の通貨改革が成就しない理由も考察の対象として取り上げる。中国が銀本位制度からなかなか金本位制度へ移行できないのはイギリス政府の誤った指導のせいであるとする。誤った指導は、通貨と制度を分離して考えずに、通貨が銀であれば制度も銀本位と考えることに由来し、国内通貨と国際通貨と明確に区別し、通貨は銀であっても制度は金本位制度、つまり金為替本位制度への移行が十分考えられることを、ケ

J.M. ケインズと貨幣

インズはインドの通貨制度を通して示唆するのである。ケインズのこの叙述を見ても、対象を単に分析し、説明するだけでなしに、問題点を発見するやいなや具体的な解決方法を提示する——これこそまさに説明における強さである。われわれがこのように、ケインズがマーシャルに要求した貨幣論展開の不可欠の条件、着想における新鮮さ、説明における鋭さと強さをケインズ自身に読み取ったことは、ハロッドがケインズに経済学者としての条件、「洞察力」と「広い知識」を読み取ったことに満足せず、ハロッドが放置した特殊と一般あるいは具体と抽象を、第1章「ルピーの現況」との関連で第2章「金為替本位制度」を理解した結果であると言える。それはともかく、われわれは『インドの通貨と金融』にケインズの着想における新鮮さと説明における鋭さと強さを読み取ったことになり、われわれは本論文の課題に答えたことになる。最後に、本論文が今後の展開に役に立ちそうであると述べた意味に触れておきたい。

IV

われわれは、ケインズが『インドの通貨と金融』第1章「ルピーの現況」によってケインズの問題意識を知り、第2章「金為替本位制度」によってケインズの分析視角のより一層の展開を確認した。それは経済の貨幣事象に注目し、金本位制度を軸とした貨幣論的視角の徹底であり、このことは単に1890年代から1910年代にかけてのインドの経済事象の説明にとどまらず、われわれが現代社会を究明する際の手懸りともなるのではあるが、それは論をおって展開することにして、とりあえずはケインズの問題意識と分析視角から、ケインズその人を生きた時代的背景と関連づけて位置づけることが出来る。ケインズその人の時代的背景と関連づけた位置づけとは、1925年4月イギリスが旧平価で金本位制度に復帰した時点までのケインズを、(古典的)金本位制度下のケインズとして初期、1931年9月イギリスが金本位制度から離脱した時点までのケインズを、人為的金本位制度下のケインズとして中期、1946年4月21日ケインズが心臓病の発作で急逝した時点までのケインズを、金本位制度離脱下のケインズ

として後期という位置づけである。⁽¹⁾

以上のような整理はまた、われわれの初期ケインズの『インドの通貨と金融』の貨幣論的分析は（古典的）金本位制度に規定されたケインズの貨幣論を対象にしており、（古典的）金本位制度下という意味においてある意味で同時代人であるマルクスを登場させ、ケインズ貨幣論はマルクスの優れた貨幣論的批判の対象となる。他方、ケインズのもつ現実理解の着想においての新鮮さ、説明における鋭さと強さは、マルクス貨幣論自体にとっても現代への足場を獲得したことになる。今までの分析でもマルクスの貨幣論との関係を若干論じてはきたが、『インドの通貨と金融』第3章「紙券通貨」以下の分析は、ケインズの貨幣理論の具体的な展開であるがゆえに、マルクスの体系的貨幣論により一層依拠せざるをえなくなる。そのことはまた、マルクスの貨幣論を現実の検証にさらすことになり、マルクス貨幣論の位置づけと、現代への展開を約束することは言うまでもない。マルクスとケインズの問題がそこにはある。

(注) (1) 本稿でのケインズその人を生きた時代的背景と関連づけた位置づけは、先稿「初期ケインズの貨幣観序説—「アルフレッド・マーシャル伝」を中心として—」の問題提起をより具体的に展開させた位置づけである。